

労働争議の「主体」形成と文化に関する歴史的 的研究：近江絹糸人権争議の検討

梅崎, 修 / UMEZAKI, Osamu

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

科学研究費助成事業 研究成果報告書

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

4

(発行年 / Year)

2019-06-25

令和元年6月25日現在

機関番号：32675

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04104

研究課題名(和文)労働争議の「主体」形成と文化に関する歴史的研究 近江絹糸人権争議の検討

研究課題名(英文) Historical Research on Subject Formation and Working-Class Culture in Labor Disputes: Case Study of Human Rights Strike at Omi Kenshi Spinning Company

研究代表者

梅崎 修 (Umezaki, Osamu)

法政大学・キャリアデザイン学部・教授

研究者番号：90366831

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本プロジェクトは、1950年代を代表する労働争議であった近江絹糸人権争議を対象にして労働者がどのような文化運動を生み出し、その過程で企業経営と対抗する「主体」が如何に形成されたのかを検証した。資料を読解し、「近江絹糸人権争議直後の賃金体系をめぐる労使交渉」を執筆し、研究会や学会で報告した。現在は投稿中である。

さらに、海外の労働史研究とオーラル・ヒストリー研究との連携を深めるため、イギリス・グラスゴウの Scottish Oral History Centre に訪問し意見交換を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近江絹糸人権争議という1950年代を代表する争議とその後の労使交渉を分析した結果、人権争議を主導した労働者の意識や労働者文化を把握することができた。民主的な労働組合の主張の中にも、人権という個人主義的な思想と、戦後に拡大した性別役割分業意識を含む近代家族の規範が共存し、対立していることを確認できた。このような恋愛・結婚観の形成と雇用システムとの関係を実証的に明らかにできたことは、戦後日本の雇用システムの形成過程の把握に貢献する研究成果である。

研究成果の概要(英文)： In this study, we analyze the discourse on the human rights strike at Omi Kenshi Spinning Company as a representative Japanese dispute and state of the personnel system following the strike using historical documents and oral history of related individuals. We examine the cultural movement created by the workers and how workers' subjects were formed. Our paper titled "Formation Process of the 'Family Wage Concept': Labor-Management Negotiations Following the Human Rights Strike at Omi Kenshi Spinning Company" was presented at meetings and conferences of the Japan Society of Human Resource Management and featured in academic journals.

I visited the Scottish Oral History Centre in the UK.

研究分野：労働史

キーワード：労働史 オーラル・ヒストリー 労働争議 労働者文化

1. 研究開始当初の背景

本研究グループは、「戦後労働史におけるオーラルヒストリー・アーカイブ化の基礎的研究(基盤研究B)2011~2014年」に参加していた研究者の一部である。このプロジェクトの目的は「労働史分野のオーラルヒストリーを充実させ、多くの研究者に利用可能な質的情報のアーカイブ化の先例を作ること」であった。

我々は、近江絹糸事件争議関係者のヒアリング調査を担当し、オーラルヒストリー資料を作成した。近江絹糸人権争議は、1950年代の日本を代表する労働争議であり、労働組合の結成からはじまり、長期ストライキによる勝利を得ている。三島由紀夫が執筆した『絹と明察』(講談社,1964)は、近江絹糸人権争議がモデルである。しかし、近江絹糸人権争議は記憶に残る華々しい争議であったが、先行研究は少ない。一次史料を使った数少ない実証研究としては、上野輝将『近江絹糸人権争議の研究 - 戦後民主主義と社会運動』(部落問題研究所,2009)がある。上野氏によれば、右派労働組合である全織同盟(全織)の指導で勝利した争議に対して戸惑いがある一方で、全織の貢献が過大評価されてしまう危険性もあるので、近江絹糸人権争議は扱いにくい研究テーマであった(労働争議史研究会編『日本の労働争議(1945-80年)』(東京大学出版会,1991)等)。

我々は、前プロジェクトの際に1998年に大阪社会運動協会に寄贈された「辻保治コレクション」の存在を知った。故・辻保治氏(1935~1998年)は、近江絹糸人権争議の中心的指導者(工作者)であり、詩人としても活躍した人物である。我々は、関係者と一緒に資料を整理し、その目録一覧を研究誌で紹介し、(島西・下久保・谷合・梅崎・南雲(2014)や島西・梅崎・南雲・谷合・下久保(2014))、文化活動の流れと労働争議の経緯を同時並行的に記述した(島西・下久保・谷合・梅崎・南雲(2015))。

2. 研究の目的

本研究プロジェクトは、1950年代を代表する労働争議であった近江絹糸人権争議を対象にして「日本的雇用慣行」完成以前の労働社会において、労働者がどのような文化運動を生み出し、その過程で企業経営と対抗する「主体」が如何に形成されたのかを検証する。

3. 研究の方法

本プロジェクトの方法は、文書資料とオーラルヒストリーの読解である。我々は、労働者の社会意識を分析するために近江絹糸事件争議の中心的指導者であり、詩人としても活躍した故・辻保治氏(1935~1998年)が大阪社会運動協会に寄贈した「辻保治コレクション」と争議参加者のオーラルヒストリー(口述記録)を主たる資料として使う。「辻保治コレクション」には、当時の労働者が参加していたサークル運動の記録(職場新聞、サークル誌、文芸誌)が含まれる。

4. 研究成果

本プロジェクトは、1950年代を代表する労働争議であった近江絹糸人権争議を対象にして労働者がどのような文化運動を生み出し、その過程で企業経営と対抗する「主体」が如何に形成されたのかを検証した。資料を読解し、「近江絹糸人権争議直後の賃金体系をめぐる労使交渉」を執筆し、研究会や学会で報告した。現在は投稿中である。さらに、海外の労働史研究とオーラルヒストリー研究との連携を深めるため、イギリス・グラスゴーのScottish Oral History Centreに訪問し意見交換を行った。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計6件)

- 1 梅崎修・島西智輝・南雲智映・下久保恵子,2019,「「家族賃金」観念の形成過程 - 近江絹糸人権争議後の交渉を対象に - 」『社会政策』(掲載予定)。
- 2 梅崎修・南雲智映・島西智輝,2018,「田淵直氏オーラルヒストリー(2):大阪における教職員労働組合運動」『生涯学習とキャリアデザイン』第16号1巻,129-154
- 3 梅崎修・南雲智映・島西智輝,2018,「田淵直氏オーラルヒストリー(1):大阪における教職員労働組合運動」『生涯学習とキャリアデザイン』第15号2巻,第16号1巻,57-82
- 4 梅崎修・島西智輝・南雲智映・谷合佳代子・下久保恵子,2017,「資料紹介 辻保治コレク

シヨーン一覧(2):近江絹糸紡績労働組合資料」『生涯学習とキャリアデザイン』15(1), 43-52

5 梅崎修,2017,「資料紹介 英国におけるオーラルヒストリー(5): Scottish Oral History Centre の活動」『生涯学習とキャリアデザイン』15(1),213-222

6 梅崎修,2016,「動向レビュー:英米のオーラルヒストリー・アーカイブから何を学ぶか」『カレントアウェアネス』330,21 - 24

〔学会発表〕(計1件)

梅崎修・島西智輝・南雲智映・下久保恵子,2018,「「家族賃金」観念の形成過程 - 近江絹糸人権争議後の労使交渉を対象に」日本労務学会大会(九州産業大学)

〔図書〕(計3件)

1 『落合清四オーラルヒストリー』科研費報告書,2018,全90頁

2 『徳田孝蔵オーラルヒストリー』科研費報告書,2018,全114頁

3 『近江絹糸人権争議オーラルヒストリー(3) 朝倉克己オーラルヒストリー』科研費報告書,2017,全148頁

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

(2)研究協力者

研究協力者氏名:南雲 智映

ローマ字氏名:Nagumo Chiaki

研究協力者氏名：島西 智輝
ローマ字氏名：Shimanishi Tomoki

研究協力者氏名：下久保 恵子
ローマ字氏名：Shimokubo Keiko

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。